

巻末資料

- 1 亀山市環境審議会
- 2 推進計画の施策体系
- 3 推進計画の目標達成状況
- 4 市民意識調査による解析
- 5 事業者意識調査による解析

1 亀山市環境審議会

1) 環境審議会の役割

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議します。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項に関すること。

2) 亀山市環境審議会名簿

区分	所属	氏名
学識経験を有する者	放送大学大学三重学習センター所長	上野 達彦
	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授	渡辺 守
	三重大学理事・副学長	朴 恵淑 ◎
	三重大学教育学部社会科教育教授	宮岡 邦任
	三重大学大学院工学研究科電気電子工学専攻准教授	山村 直紀
公共的団体等の役員	亀山市教育委員会社会教育委員	豊田 康子
	亀山市農業委員会委員	坂森 正博
関係行政機関の職員	三重県鈴鹿地域防災総合事務所環境室室長	片岡 輝美
市民の代表者	亀山市地区衛生組織連合会会長	高嶋 征二郎 ○
	亀山市婦人会連絡協議会会長	久山 光子
事業者の代表者	亀山商工会議所観光サービス部会会員	豊田 和人
	亀山商工会議所副会頭・亀山市観光協会会長	川森 英生

会長◎ 副会長○

3) 経過経緯

諮 問 平成 25 年 9 月 1 0 日

第 1 回亀山市環境審議会 平成 25 年 10 月 7 日

- ・ 亀山市環境基本計画（平成 25 年度見直し）及び地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】（案）の事務局説明
- ・ それぞれの計画に対する調査審議

第 2 回亀山市環境審議会 平成 25 年 11 月 8 日

- ・ それぞれの計画に対する調査審議

第 3 回亀山市環境審議会 平成 25 年 12 月 17 日

- ・ それぞれの計画に対する調査審議

答 申 平成 26 年 1 月 6 日

4) 諮問・答申内容

諮問書

亀環第1557号

平成25年9月10日

亀山市環境審議会 会長 朴 恵淑 様

亀山市長 櫻 井 義 之

亀山市環境基本計画（平成25年度見直し計画）及び地球温暖化防止
対策実行計画【区域施策編】に係る諮問について

亀山市環境基本計画（平成25年度見直し計画）及び地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】の策
定について、亀山市環境基本条例第21条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答申書

平成26年 1月 6日

亀山市長 櫻 井 義 之 様

亀山市環境審議会

会長 朴 恵 淑

亀山市地球温暖化防止対策実行計画【区域施策編】について（答申）

平成25年9月10日付け亀環第1557号で諮問のありましたみだしのことについては、審議を行っ
た結果、適当であると認められますので、この旨答申いたします。

なお、策定の過程で出された意見等を十分尊重し、かつ、下記のとおり、本計画が総合的かつ効果的に
実施されるよう要望します。

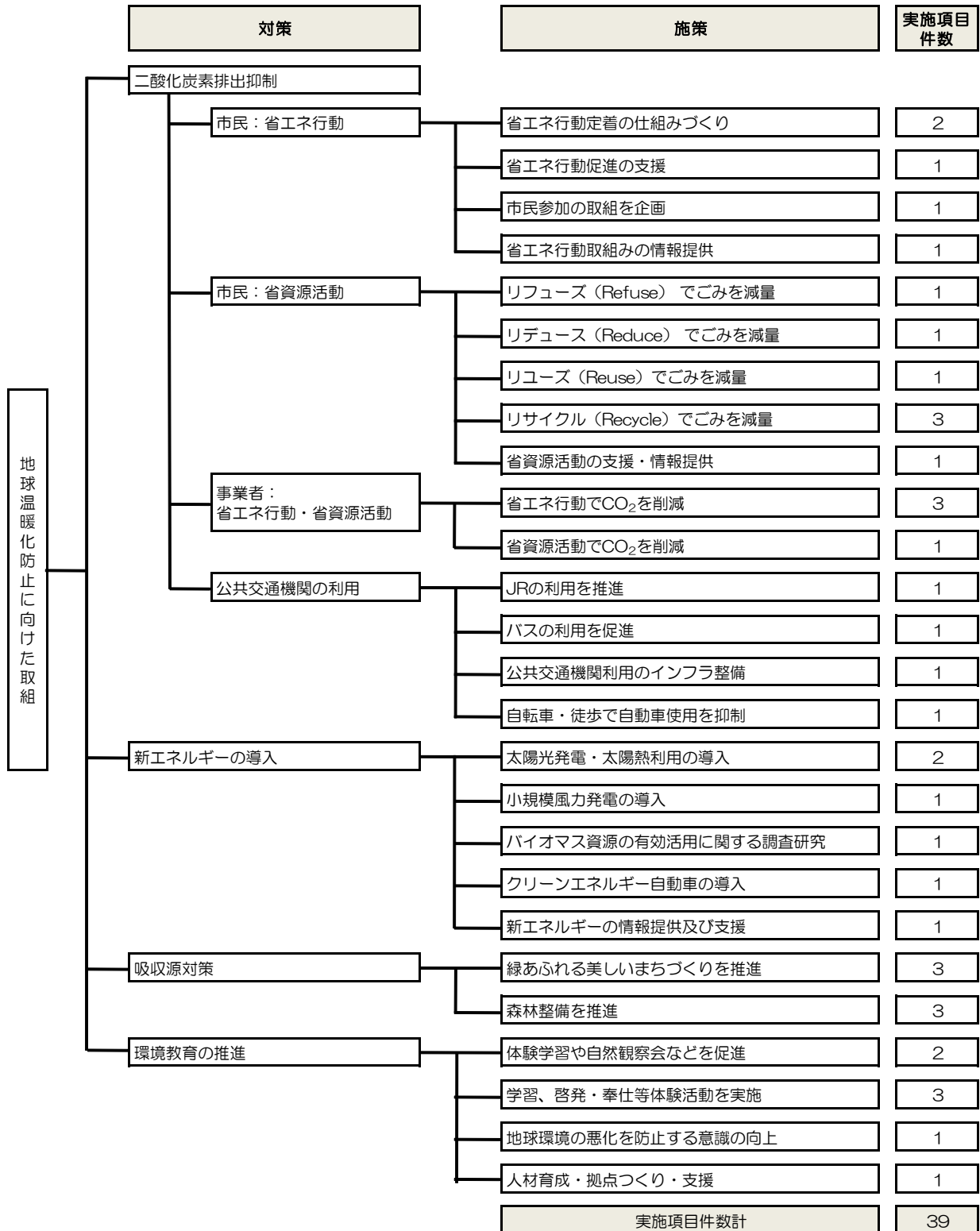
記

- 1 本計画を遂行するために、予算の確保に努めること。
- 2 本計画を市民・コミュニティ組織・事業者には十分周知し、共通の認識をもって地球温暖化防止対策を進めること。
- 3 市民・コミュニティ組織・事業者が積極的に地球温暖化防止対策を行えるように、本計画の推進体制を充実させること。
- 4 市民・コミュニティ組織・事業者に対する地球温暖化防止対策に関する学習の場を充実させ、意識を高めることにより、更なる地球温暖化防止対策の取組活動を導くこと。
- 5 本計画に定める二酸化炭素削減見込量を最低限の目標とし、温室効果ガス排出抑制に努めること。
- 6 地球温暖化防止対策については、刻々と状況が変化することに鑑み、国際情勢や国の動きを注視し、その状況変化に適切に対応するため計画管理を行うこと。

2 推進計画の施策体系

推進計画では、4つの項目、7つの対策、26の施策、39の実施項目を掲げ施策を推進してきました。

推進計画の施策体系図



3 推進計画の目標達成状況

1) 目標達成状況

推進計画の平成24年度における削減目標 602.1千 t-CO₂に対して、削減実績は556.1千 t-CO₂であり、達成率は92%でした。

評価は達成率が、○：80%以上、△：50%～80%未満、×：50%未満とし、12項目で○：10項目、△：0項目、×：2項目となりました。

平成24年度における推進計画検証結果（二酸化炭素削減量及び達成率）

（排出量単位：千 t-CO₂）

番号	項目	行動指標	計画		実績			
			行動目標	削減量	行動実績	削減量	達成率	評価
1	地球温暖化防止対策計画による削減	—	—	570.0	—	515.6	90%	○
2	省エネ行動による削減	実行率	70.0%	13.4	56.1%	10.7	80%	○
3	省資源活動による削減	実行率	70.0%	1.1	97.5%	1.3	122%	○
4	省エネ機器買換えによる削減	実行率	20.0%	1.7	33.9%	2.8	167%	○
5	新エネルギーの導入による削減（小計）	—	—	(4.0)	—	(7.7)	(193%)	—
	①太陽熱温水器	導入率	7.1%	1.7	5.8%	1.4	84%	○
	②太陽光発電	導入率	5.0%	1.3	6.7%	1.8	137%	○
	③コージェネレーション	導入率	2.7%	0.1	1.1%	0.03	29%	×
	④ヒートポンプ式給湯器	導入率	6.7%	0.4	7.9%	0.4	108%	○
	⑤潜熱回収型給湯器	導入率	0.6%	0.01	1.1%	0.03	258%	○
⑥クリーンエネルギー自動車	導入率	3.0%	0.5	25.2%	4.0	798%	○	
6	森林吸収による削減	間伐面積	318ha/年	11.1	430ha/年	17.6	159%	○
7	ごみ処理減量化による削減	ごみ処理量	17.9千 t/年	0.8	17.8千 t/年	0.3	38%	×
合計				602.1	—	556.1	92%	○

2) 実施項目の実施状況

実施項目の実施状況は、すべての項目で実施されています。

平成24年度における推進計画検証結果（計画実施項目達成率）

項目	対策	施策	計画実施項目数	実施項目数	達成率	
1・二酸化炭素排出抑制	(1) 市民・省エネ行動	市民の省エネ行動の実施率を上げてCO2を削減します。	省エネ行動定着の仕組みをつくります。	2	2	100%
			省エネ行動促進の支援を行います。	1	1	100%
			市民参加の取組を企画し実施します。	1	1	100%
			省エネ行動取組の情報提供をします。	1	1	100%
	(2) 市民・省資源活動	市民の省資源活動（4R活動）でごみを減量しCO2を削減します。	リフューズ（Refuse）でごみを減量します。	1	1	100%
			リデュース（Reduce）でごみを減量します。	1	1	100%
			リユース（Reuse）でごみを減量します。	1	1	100%
			リサイクル（Recycle）でごみを減量します。	3	3	100%
			省資源活動の支援・情報提供を行います。	1	1	100%
	(3) 事業者・省エネ行動、省資源活動	事業者の省エネ行動・省資源活動でCO2を削減します。	省エネ行動でCO2を削減します。具体的には、事業者の自主活動計画を推進するために環境関連規格の取得を促進します。	3	3	100%
			省資源活動でCO2を削減します。	1	1	100%
	(4) 公共交通機関の利用	公共交通機関の利用を促進してCO2を削減します。	JRの利用を促進します。	1	1	100%
			バスの利用を促進します。	1	1	100%
			公共交通機関利用のインフラ整備をします。	1	1	100%
			自転車・徒歩で自動車使用を抑制します。	1	1	100%
	2・新エネルギーの導入	新エネルギーの導入を促進してCO2を削減します。	太陽光発電・太陽熱利用の導入を促進します。	2	2	100%
小規模風力発電の導入を検討します。			1	1	100%	
新エネルギー活用のために、バイオマス資源の有効活用に関する調査・研究を行います。			1	1	100%	
クリーンエネルギー自動車の導入を促進します。			1	1	100%	
新エネルギーの情報提供及び支援を行います。			1	1	100%	
3・森林の推進・緑化	森林整備・緑化の推進でCO2を吸収します。	「間伐特措法」による亀山市特定間伐等促進計画により、森林整備を計画的に推進します。	3	3	100%	
		緑あふれる美しいまちづくりを推進します。	3	3	100%	
4・環境教育の推進	亀山の自然に学び未来につなぐ環境教育の推進をします。	地域における多様な環境教育の場づくり、人づくりとして、指導者養成や子ども向けの環境講座等の開催、環境活動団体との交流、参加型環境学習プログラムの提供などを行います。	2	2	100%	
		身近な自然を活用した体験学習や自然観察会などを促進します。	3	3	100%	
		環境に関する学習、啓発・奉仕等体験活動を実施します。	1	1	100%	
		地球規模の環境問題に関する情報提供に努め、地球環境の悪化を防止する意識の向上を図ります。	1	1	100%	
重点実施項目			39	39	100%	

4 市民意識調査による解析

1) 配慮や行動の実行率 平成19年度との比較

配慮や行動の実行率は、いつも実行している：100%、時々実行している：50%として回答の合計を回答者数で除して算定しました。

平成24年度の実行率をみると「不必要な照明はこまめに消す」が74.3%で最も高く、「できるだけ自家用車より公共交通機関を利用する」が13.3%で最も低くなっています。

全体の実行率は、平成24年度が44.0%、平成19年度が42.9%で1.1%高くなりました。

半数以上の方が環境にやさしい行動をしていないことになります。

約20%の方が「今後実行したい」と回答していますので、今後さらに実行率は上がると思われます。

配慮や行動の実行率を平成19年度と比較すると、下がった項目は「生ごみのコンポスト（たい肥）化機器を使用する」が0.1%、「停車中はこまめにエンジンを切る」が7.2%で、他の項目はすべて上がっています。

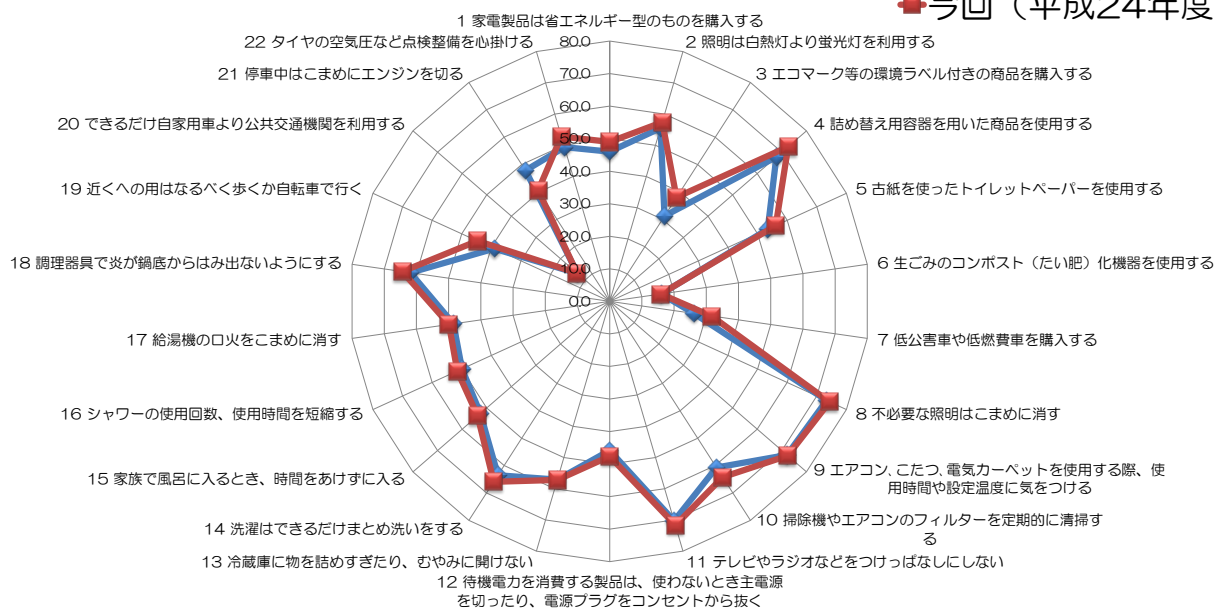
「停車中はこまめにエンジンを切る」が下がった要因としては、アイドリングストップ機能搭載車の増加や燃費の向上が考えられます。この項目を除くと、平成24年度の全体実行率は44.5%となります。

平成19年度と比較して平成24年度は、配慮や行動の実行率は少し良くなっています。

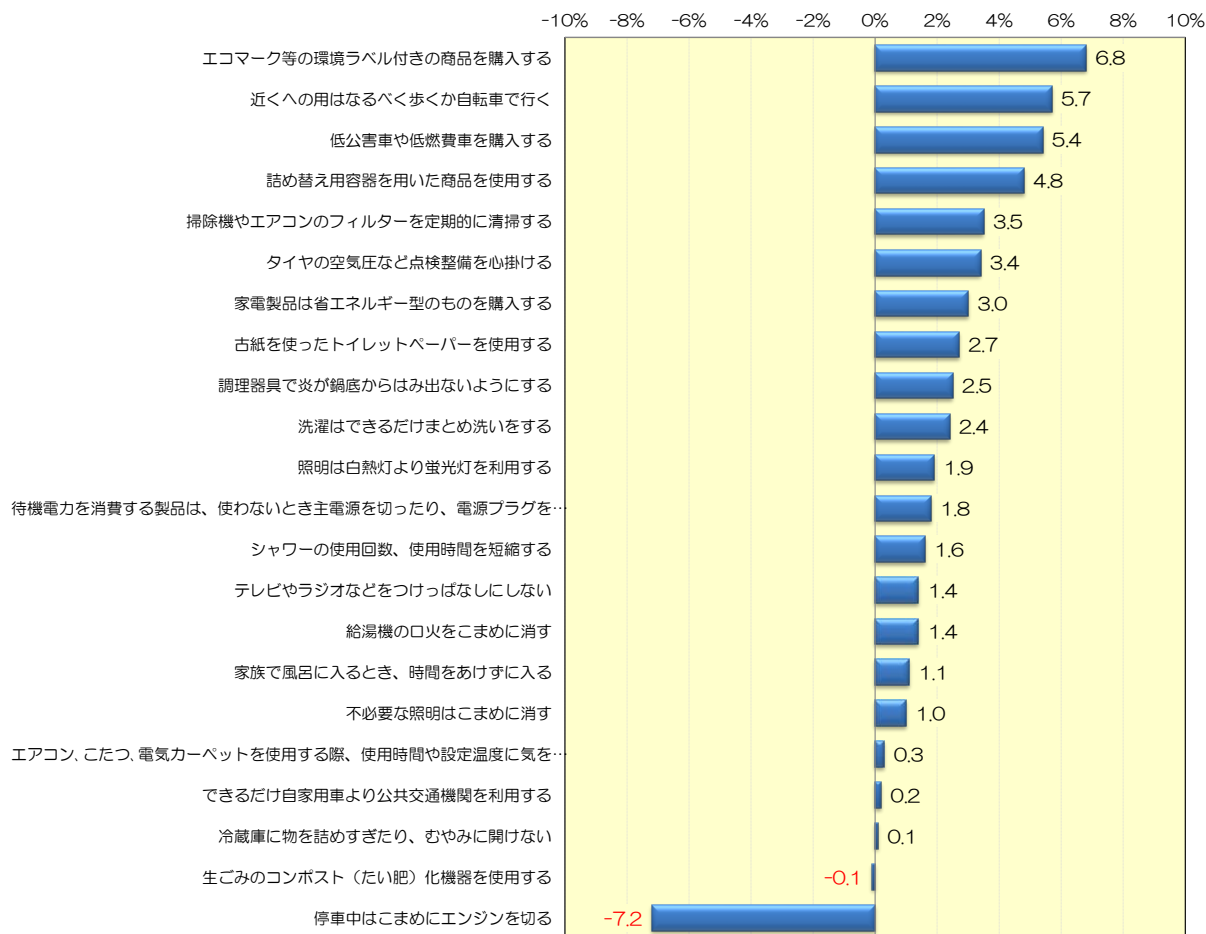
番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と19年度 の差 (%)
1	家電製品は省エネルギー型のものを購入する	46.0	49.0	3.0
2	照明は白熱灯より蛍光灯を利用する	55.5	57.4	1.9
3	エコマーク等の環境ラベル付きの商品を購入する	31.2	38.0	6.8
4	詰め替え用容器を用いた商品を使用する	67.8	72.6	4.8
5	古紙を使ったトイレトーパーを使用する	53.4	56.1	2.7
6	生ごみのコンポスト（たい肥）化機器を使用する	16.0	15.9	-0.1
7	低公害車や低燃費車を購入する	26.2	31.6	5.4
8	不必要な照明はこまめに消す	73.3	74.3	1.0
9	エアコン、こたつ、電気カーペットを使用する際、使用時間や設定温度に気をつける	72.1	72.4	0.3
10	掃除機やエアコンのフィルターを定期的に清掃する	60.7	64.2	3.5
11	テレビやラジオなどをつければなしにしない	70.3	71.7	1.4
12	待機電力を消費する製品は、使わないとき主電源を切ったり、電源プラグをコンセントから抜く	45.8	47.6	1.8
13	冷蔵庫に物を詰めすぎたり、むやみに開けない	57.1	57.2	0.1
14	洗濯はできるだけまとめ洗いをする	63.5	65.9	2.4
15	家族で風呂に入るとき、時間をあけずに入る	52.6	53.7	1.1
16	シャワーの使用回数、使用時間を短縮する	49.9	51.5	1.6
17	給湯機の口火をこまめに消す	48.5	49.9	1.4
18	調理器具で炎が鍋底からはみ出ないようにする	61.9	64.4	2.5
19	近くへの用はなるべく歩くか自転車で行く	39.0	44.7	5.7
20	できるだけ自家用車より公共交通機関を利用する	13.1	13.3	0.2
21	停車中はこまめにエンジンを切る	47.8	40.6	-7.2
22	タイヤの空気圧など点検整備を心掛ける	49.4	52.8	3.4
全体実行率		42.9	44.0	1.1

配慮や行動の実行率 【前回（平成19年度）との比較】

◆ 前回（平成19年度）
 ■ 今回（平成24年度）



配慮や行動の実行率の差【今回（平成24年度）-前回（平成19年度）】



2) 省エネ設備等の導入率 平成19年度との比較

省エネ設備等の導入率は、「すでに導入している」の回答率を導入率としました。

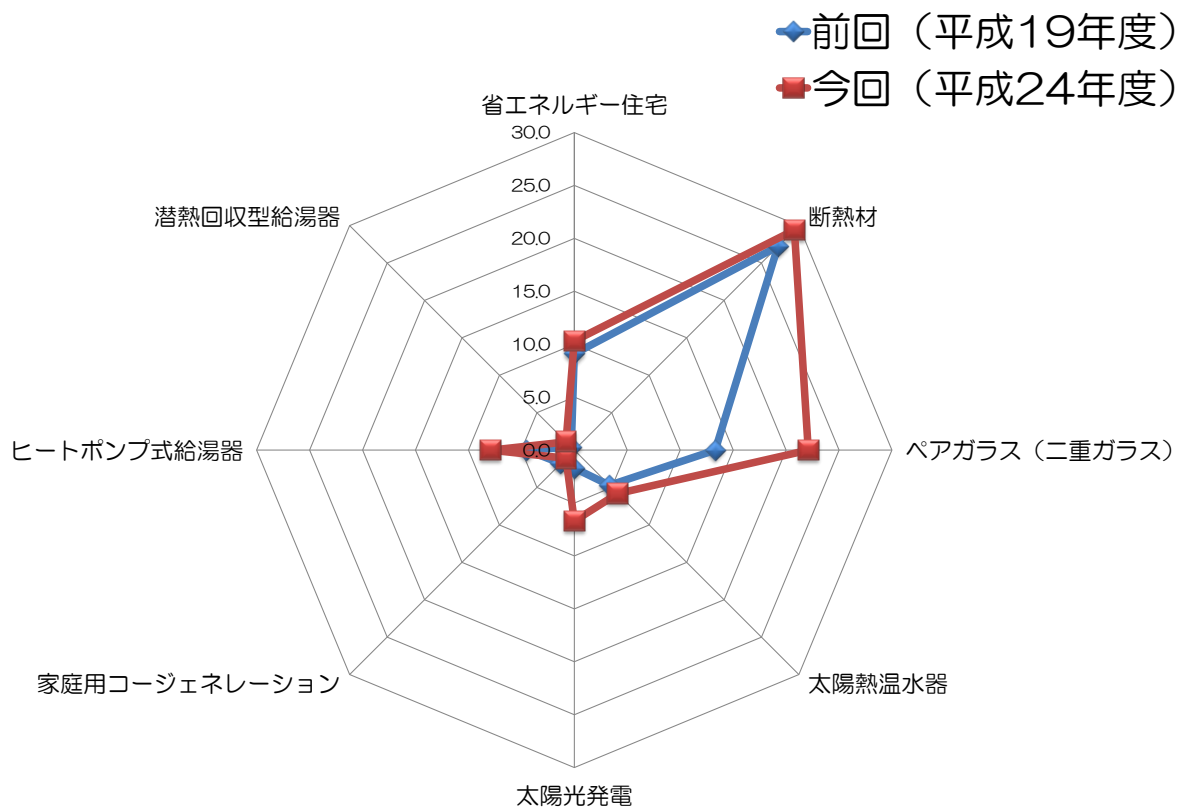
平成24年度は、「断熱材」の導入率が29.4%、「ペアガラス（二重ガラス）」の導入率が22.1%とかなり高くなっています。

省エネ設備等の導入率を平成19年度と比較すると、「家庭用コージェネレーション」が0.7%低くなっていますが、他の省エネ設備等は高くなっています。特に「ペアガラス（二重ガラス）」が8.8%、「太陽光発電」が5.0%と伸びています。

省エネ設備等の導入が進んでいます。

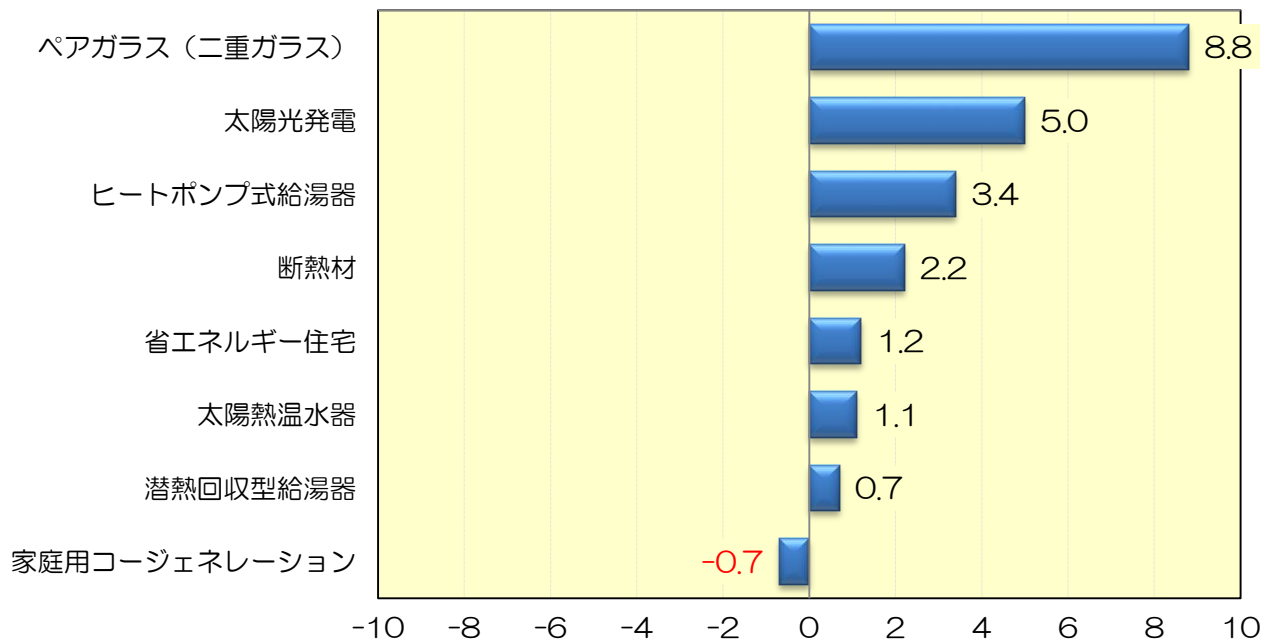
番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と 19年度の差 (%)
1	省エネルギー住宅	9.1	10.3	1.2
2	断熱材	27.2	29.4	2.2
3	ペアガラス（二重ガラス）	13.3	22.1	8.8
4	太陽熱温水器	4.7	5.8	1.1
5	太陽光発電	1.7	6.7	5.0
6	家庭用コージェネレーション	1.8	1.1	-0.7
7	ヒートポンプ式給湯器	4.5	7.9	3.4
8	潜熱回収型給湯器	0.4	1.1	0.7

省エネ設備等の導入率 【前回（平成19年度）との比較】



省エネ設備等の導入率の差

【 今回（平成24年度）-前回（平成19年度） 】

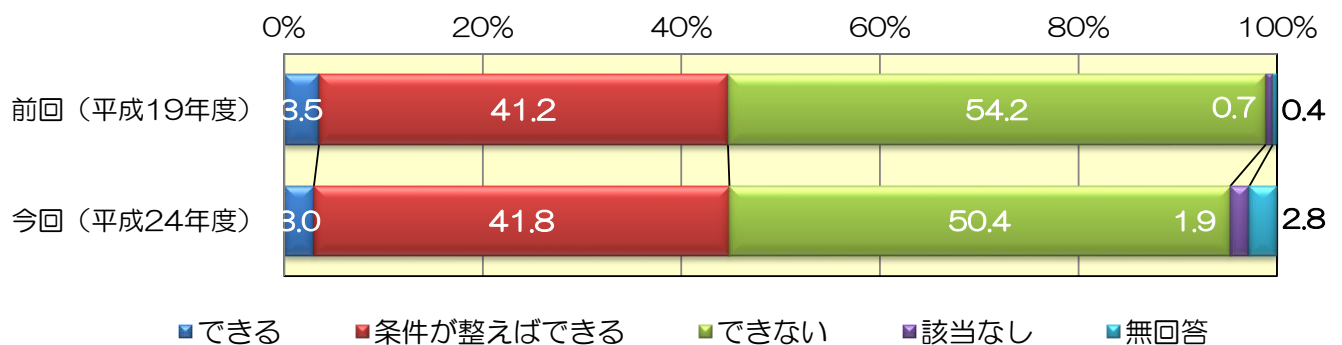


3) 自動車から公共交通機関への切替の回答率 平成19年度との比較

自動車から公共交通機関への切替については、「できる」が 3.0%、「条件が整えばできる」が 41.8%となっています。現状では公共交通機関への切替はかなり厳しい状況です。

	区分	できる	条件が整えばできる	できない	該当なし	無回答
公共交通機関への切替	平成19年度 (%)	3.5	41.2	54.2	0.7	0.4
	平成24年度 (%)	3.0	41.8	50.4	1.9	2.8
	差 (平成24年度-平成19年度) (%)	-0.5	0.6	-3.8	1.2	2.4

自動車から公共交通機関への切替 【 前回（平成19年度）との比較 】

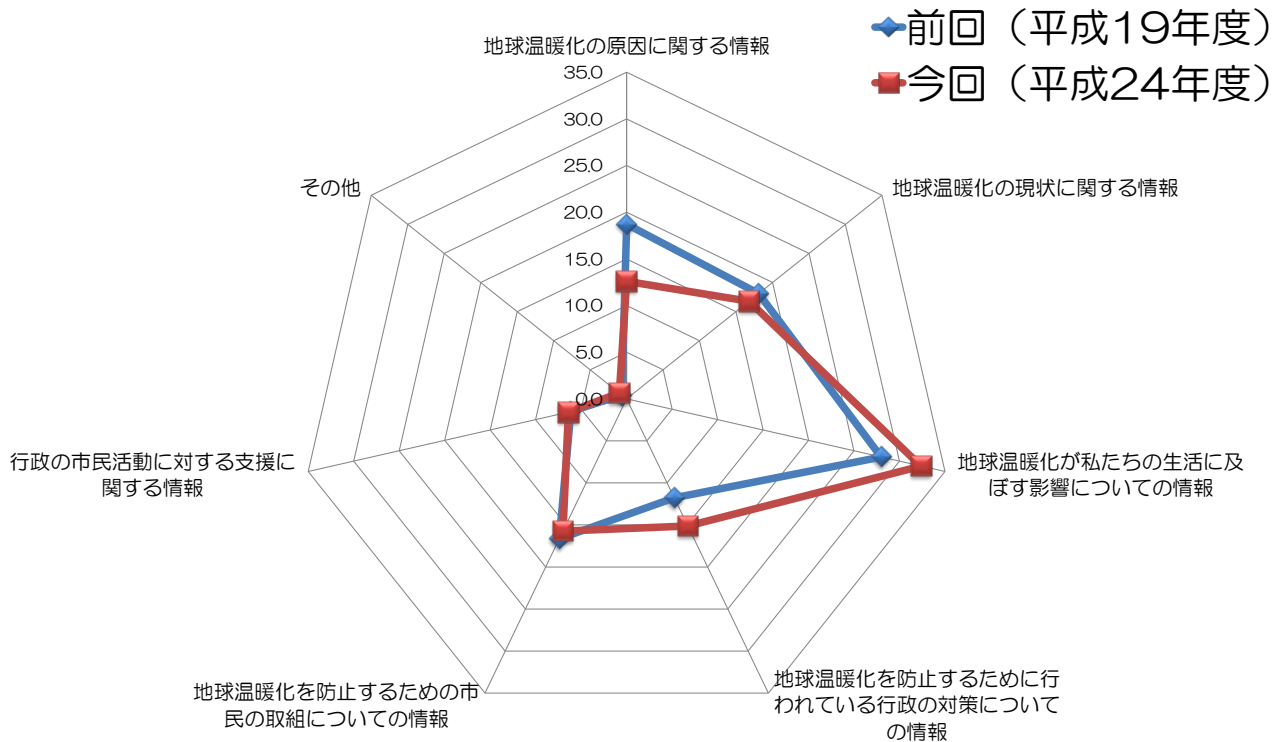


4) 地球温暖化防止に関する取り組みを積極的にすすめるための情報の回答率 平成19年度との比較

地球温暖化防止に関する取り組みを積極的にすすめるための情報については、「地球温暖化が私たちの生活に及ぼす影響についての情報」が32.4%で最も多くなっています。また、前回(H19)と比較しても4.4%多くなっています。

番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と19年度 の差 (%)
1	地球温暖化の原因に関する情報	18.7	12.6	-6.1
2	地球温暖化の現状に関する情報	18.1	16.8	-1.3
3	地球温暖化が私たちの生活に及ぼす影響についての情報	28.0	32.4	4.4
4	地球温暖化を防止するために行われている行政の対策についての情報	11.8	15.1	3.4
5	地球温暖化を防止するための市民の取り組みについての情報	16.6	15.7	-0.9
6	行政の市民活動に対する支援に関する情報	6.1	6.4	0.3
7	その他	0.7	1.0	0.3

必要な情報の回答率 【 前回（平成19年度）との比較 】



5) 地球温暖化防止のための亀山市への期待の回答率 平成19年度との比較

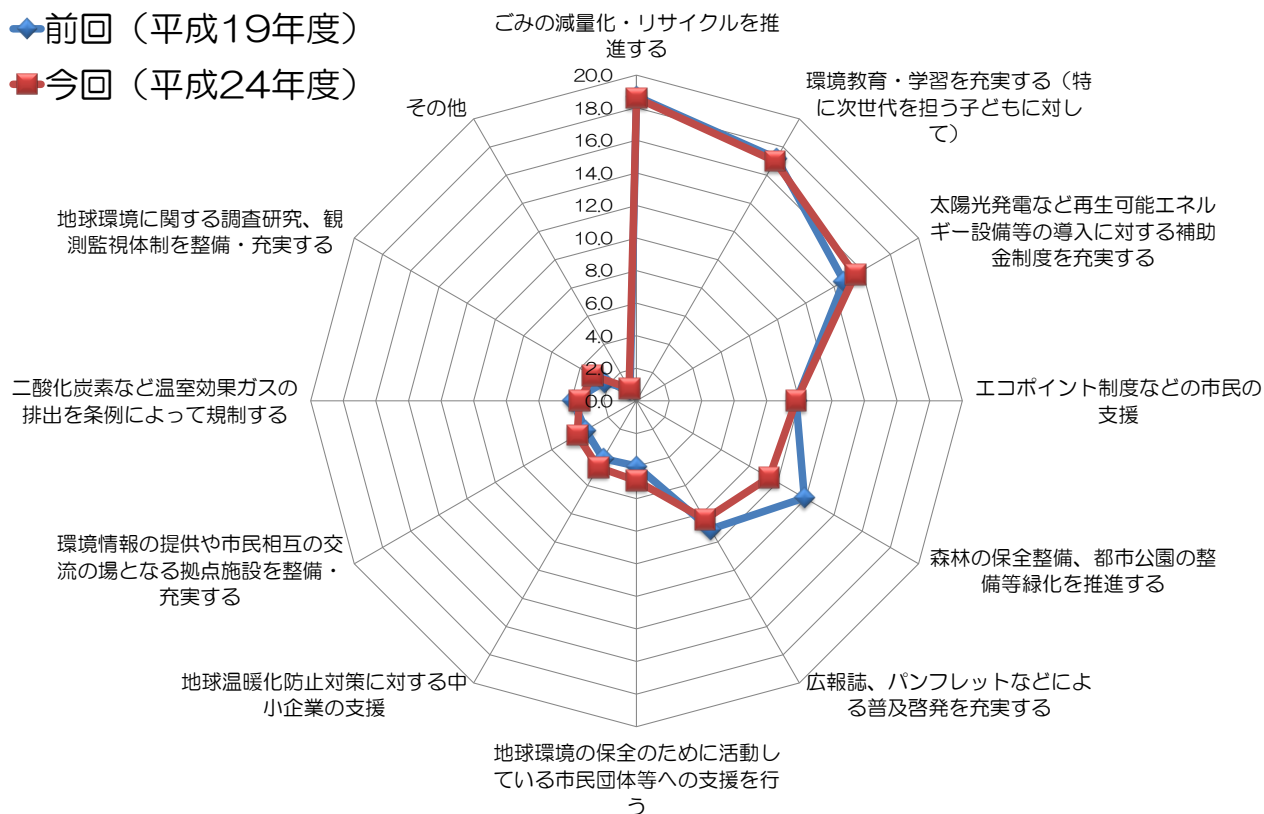
地球温暖化防止のための亀山市への期待については、「ごみの減量化・リサイクルを推進する」が18.6%で最も多くなっています。

番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と19年度 の差 (%)
1	ごみの減量化・リサイクルを推進する	18.7	18.6	-0.1
2	環境教育・学習を充実する (特に次世代を担う子どもに対して)	17.2	17.0	-0.2
3	太陽光発電など再生可能エネルギー設備等の導入に対する補助金制度を充実する	14.7	15.5	0.8
4	エコポイント制度などの市民の支援	9.8	9.8	0.0
5	森林の保全整備、都市公園の整備等緑化を推進する	11.9	9.4	-2.5
6	広報誌、パンフレットなどによる普及啓発を充実する	9.1	8.4	-0.7
7	地球環境の保全のために活動している市民団体等への支援を行う	4.0	4.9	0.9
8	地球温暖化防止対策に対する中小企業の支援	4.1	4.7	0.6
9	環境情報の提供や市民相互の交流の場となる拠点施設を整備・充実する	3.6	4.2	0.6
10	二酸化炭素など温室効果ガスの排出を条例によって規制する	3.9	3.5	-0.4
11	地球環境に関する調査研究、観測監視体制を整備・充実する	2.3	3.1	0.8
13	その他	0.8	0.9	0.1

行政への期待の回答率 【前回（平成19年度）との比較】

◆ 前回（平成19年度）

■ 今回（平成24年度）



5 事業者意識調査による解析

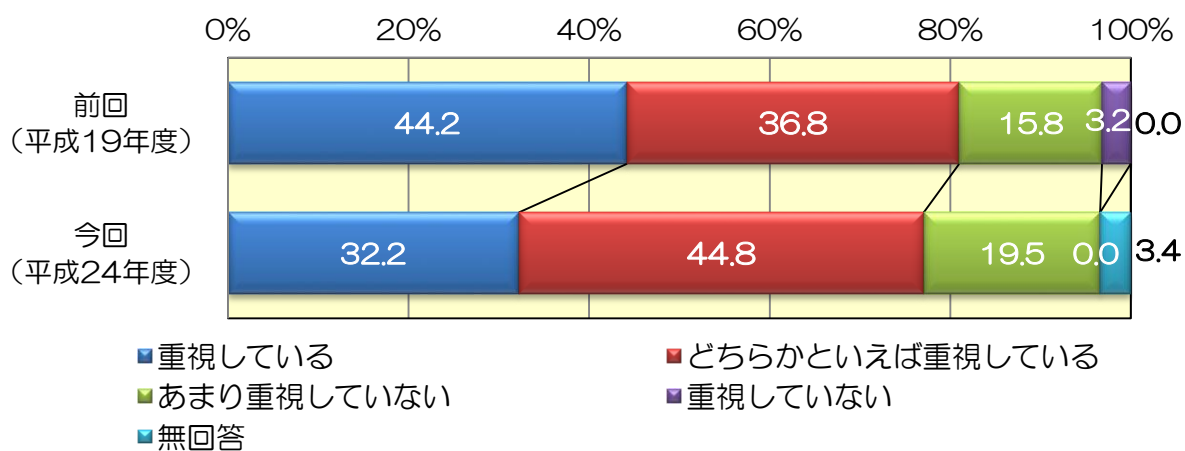
1) 経営方針における環境への配慮の回答率 平成19年度との比較

経営方針における環境への配慮については、「重視している」が32.2%、「どちらかといえば重視している」が44.8%で、77%の事業所が「重視（重視している＋どちらかといえば重視している）」との回答でした。

平成19年度と比較すると、「どちらかといえば重視している」が8.0%増加したのに対し、「重視している」は12.0%減少しました。

	区分	重視している	どちらか といえば 重視して いる	あまり重 視してい ない	重視して いない	無回答
経営方針にお ける環境への配慮	平成19年度 (%)	44.2	36.8	15.8	3.2	0.0
	平成24年度 (%)	32.2	44.8	19.5	0.0	3.4
	差 (平成24年度－ 平成19年度) (%)	-12.0	8.0	3.7	-3.2	3.4

経営方針における環境への配慮 【 前回 (平成19年度) との比較 】



2) 地球温暖化防止のための配慮や行動の実行率 平成19年度との比較

配慮や行動の実行率は、いつも実行している：100%、時々実行している：50%として回答の合計を回答者数で除して算定しました。

平成24年度の実行率をみると「冷暖房の時間短縮や設定温度に気をつける」が71.8%で最も高く、「従業員のマイカー通勤は自粛させている」が2.9%で最も低くなっています。

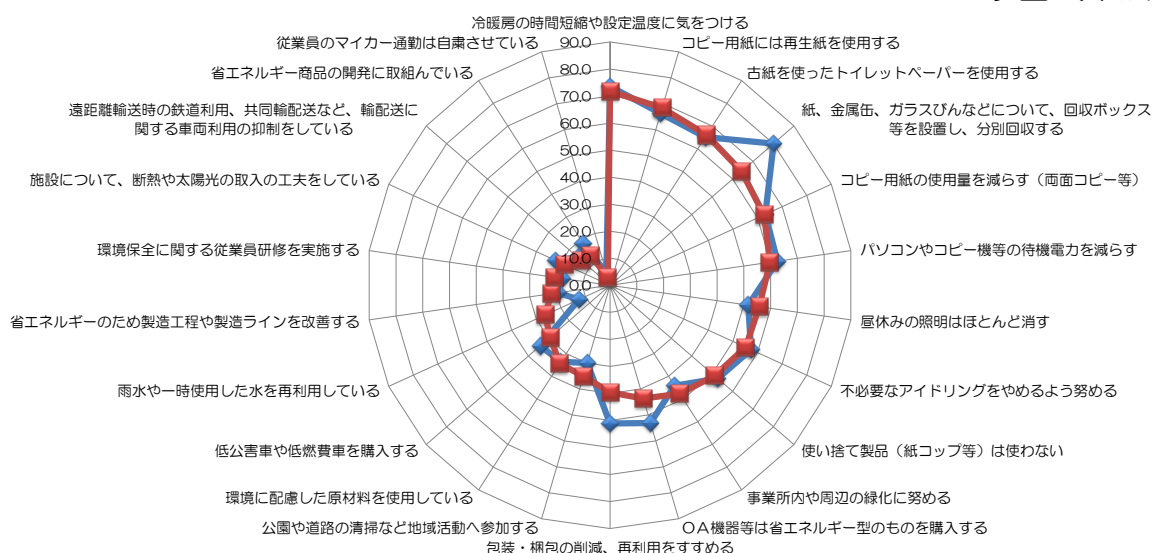
平成19年度の実行率と比較すると、上がった項目は9項目、下がった項目は13項目となっています。

番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と19年度 の差 (%)
1	冷暖房の時間短縮や設定温度に気をつける	73.6	71.8	-1.8
2	コピー用紙には再生紙を使用する	66.3	68.4	2.1
3	古紙を使ったトイレトーパーを使用する	65.2	66.1	0.9
4	紙、金属缶、ガラスびんなどについて、回収ボックス等を設置し、分別回収する	80.1	64.4	-15.7
5	コピー用紙の使用量を減らす(両面コピー等)	63.2	62.6	-0.5
6	パソコンやコピー機等の待機電力を減らす	62.6	59.8	-2.8
7	昼休みの照明はほとんど消す	51.7	55.7	4.1
8	不必要なアイドルングをやめるよう努める	57.4	55.2	-2.2
9	使い捨て製品(紙コップ等)は使わない	52.7	51.1	-1.5
10	事業所内や周辺の緑化に努める	44.2	47.7	3.6
11	OA機器等は省エネルギー型のを購入する	53.1	43.7	-9.4
12	包装・梱包の削減、再利用をすすめる	51.1	39.7	-11.4
13	公園や道路の清掃など地域活動へ参加する	30.0	35.1	5.1
14	環境に配慮した原材料を使用している	33.7	34.5	0.8
15	低公害車や低燃費車を購入する	34.2	29.3	-4.9
16	雨水や一時使用した水を再利用している	12.7	26.4	13.8
17	省エネルギーのため製造工程や製造ラインを改善する	19.5	21.8	2.4
18	環境保全に関する従業員研修を実施する	17.9	20.7	2.8
19	施設について、断熱や太陽光の取入の工夫をしている	22.1	18.4	-3.7
20	遠距離輸送時の鉄道利用、共同輸配送など、輸配送に関する車両利用の抑制をしている	15.8	13.8	-2.0
21	省エネルギー商品の開発に取り組んでいる	18.5	13.2	-5.2
22	従業員のマイカー通勤は自粛させている	4.8	2.9	-1.9

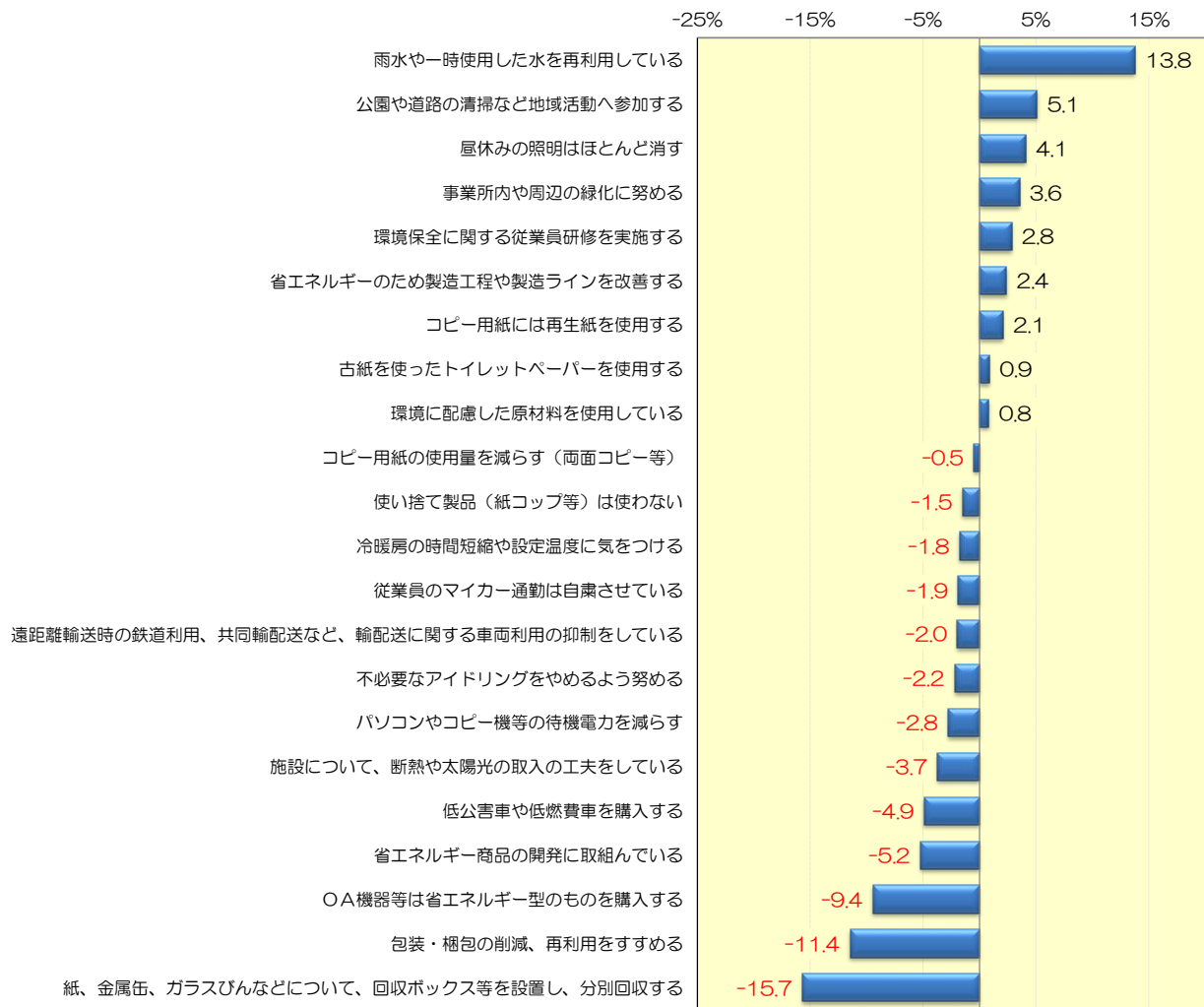
配慮や行動の実行率 【前回(平成19年度)との比較】

◆前回(平成19年度)

■今回(平成24年度)



配慮や行動の実行率の差【今回（平成24年度）-前回（平成19年度）】



3) 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入率 平成19年度との比較

省エネルギー・再生可能エネルギーの導入率は、「導入済」の回答率を導入率としました。

平成24年度では、「廃棄物のリサイクル」が39.1%で最も高く、次いで「モーターのインバータ制御」が27.6%となっています。

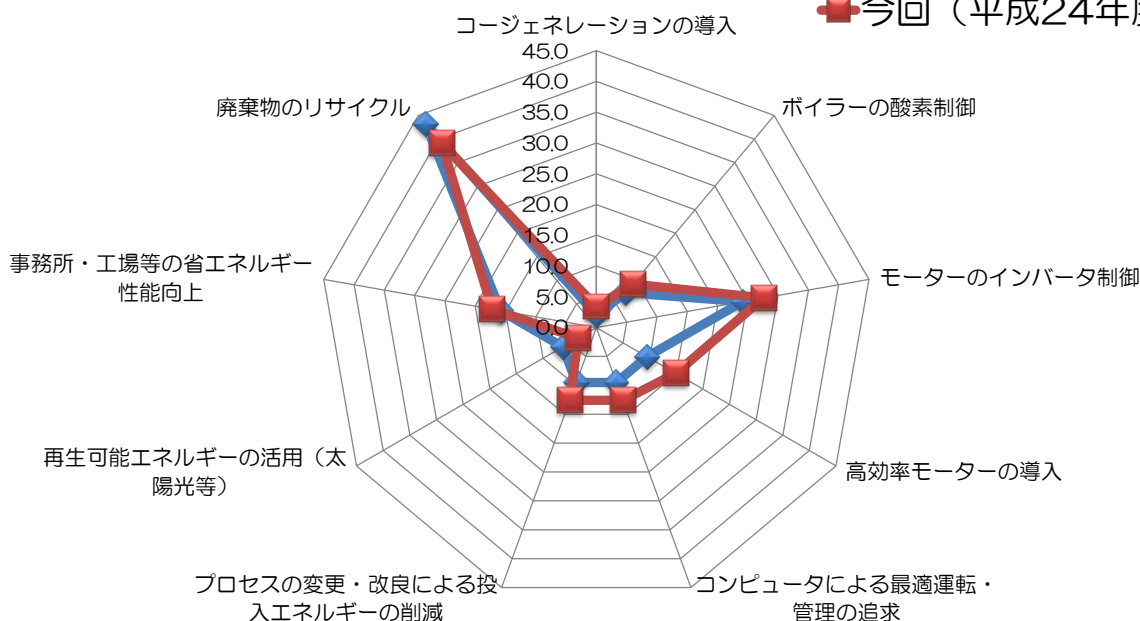
平成19年度の導入率と比較すると、上がった項目が7項目、下がった項目が2項目で、導入は進んできています。

番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と 19年度の差 (%)
1	コージェネレーションの導入	2.1	3.4	1.3
2	ボイラーの酸素制御	7.4	9.2	1.8
3	モーターのインバータ制御	24.2	27.6	3.4
4	高効率モーターの導入	9.5	14.9	5.4
5	コンピュータによる最適運転・管理の追求	9.5	12.6	3.1
6	プロセスの変更・改良による投入エネルギーの削減	9.5	12.6	3.1
7	再生可能エネルギーの活用(太陽光等)	6.3	3.4	-2.9
8	事務所・工場等の省エネルギー性能向上	15.8	17.2	1.4
9	廃棄物のリサイクル	43.2	39.1	-4.1

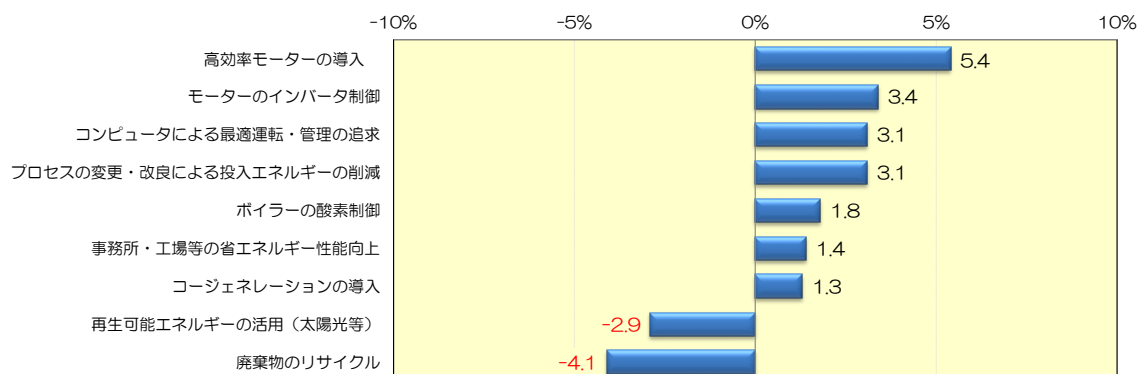
省エネルギー・再生可能エネルギーの導入率 【前回(平成19年度)との比較】

◆ 前回(平成19年度)

■ 今回(平成24年度)



省エネルギー・再生可能エネルギーの導入率の差【今回(平成24年度)-前回(平成19年度)】



4) 自動車から公共交通機関等への代替可能性について回答率 平成19年度との比較

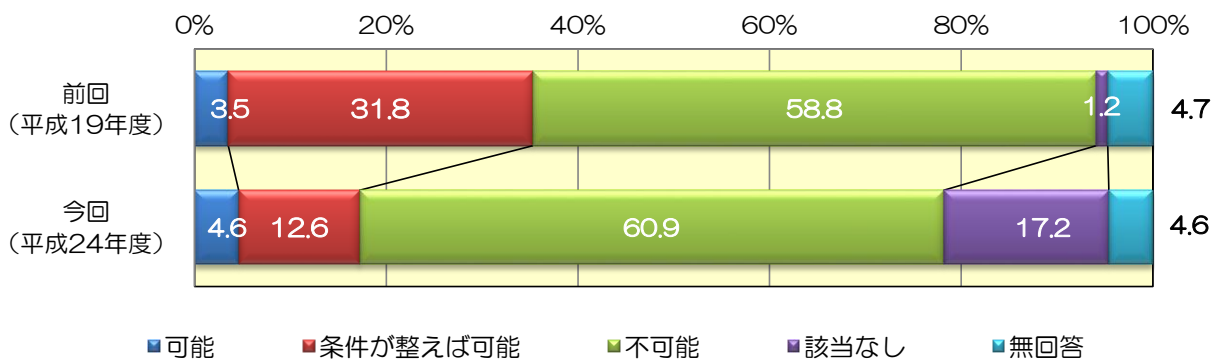
人の移動について自動車から公共交通機関等への代替可能性の回答率は、「不可能」が60.9%となっています。

平成19年度と比較すると、「可能」は1.1%上がったものの、「条件を整えば可能」が19.2%下がっています。

公共交通機関等への代替は、非常に厳しい状況です。

	区分	可能	条件を整えば可能	不可能	該当なし	無回答
自動車から公共交通機関等への代替可能性について（人の移動について）	平成19年度（%）	3.5	31.8	58.8	1.2	4.7
	平成24年度（%）	4.6	12.6	60.9	17.2	4.6
	差（平成24年度－平成19年度）（%）	1.1	-19.2	2.1	16.0	-0.1

自動車から公共交通機関への代代替可能性（人の移動） 【 前回（平成19年度）との比較 】

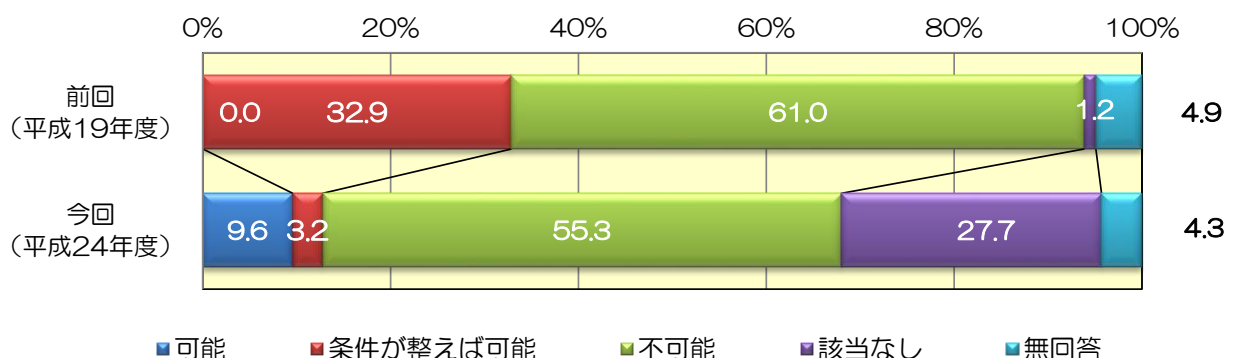


製品の運搬について自動車から公共交通機関等への代替可能性の回答率は、「不可能」が60.9%となっています。

平成19年度と比較すると、「可能」は9.6%上がったものの「条件を整えば可能」が29.7%下がっています。公共交通機関等への代替は、非常に厳しい状況です。

	区分	可能	条件を整えば可能	不可能	該当なし	無回答
自動車から公共交通機関等への代替可能性について（製品の移動について）	平成19年度（%）	0.0	32.9	61.0	1.2	4.9
	平成24年度（%）	9.6	3.2	55.3	27.7	4.3
	差（平成24年度－平成19年度）（%）	9.6	-29.7	-5.7	26.5	-0.6

自動車から公共交通機関への代代替可能性（製品の運搬） 【 前回（平成19年度）との比較 】



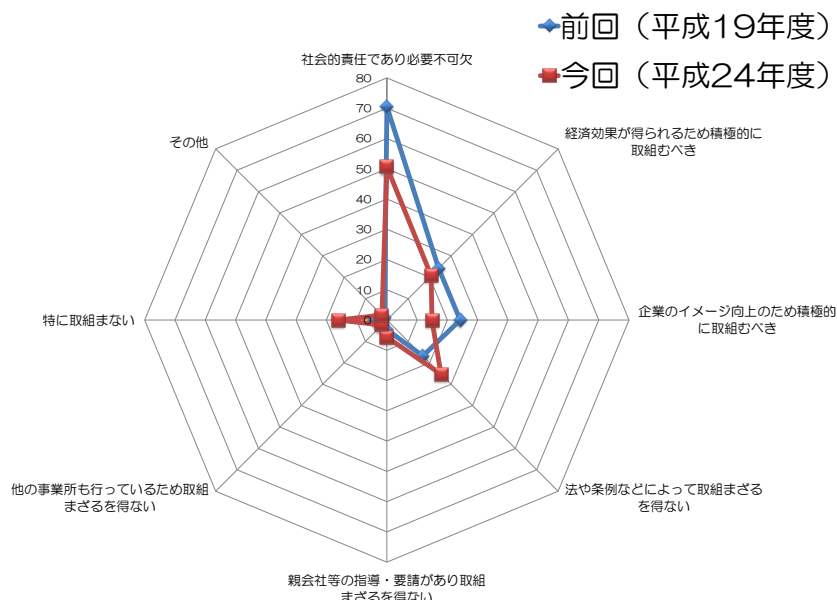
5) 地球温暖化防止対策に取り組むにあたっての考えの回答率 平成19年度との比較

地球温暖化防止対策に取り組むにあたっての考えの回答率は、「社会的責任であり必要不可欠」が50.6%、次いで「法や条例などによって取り組まざるを得ない」が25.3%となっています。

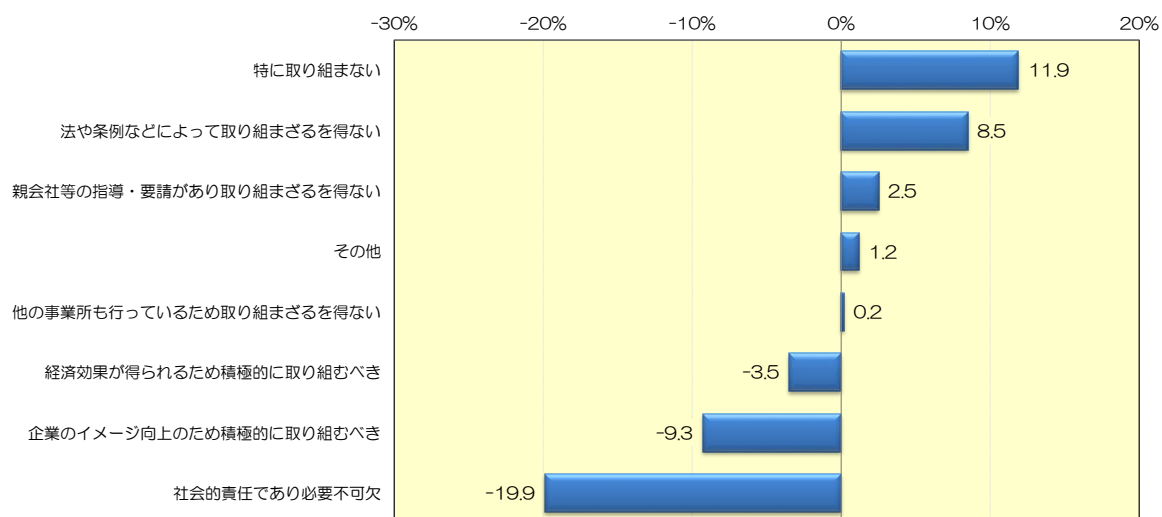
平成19年度と比較すると、積極的な取り組みの考え方が減少しています。特に「特に取り組まない」は11.9%高くなっています。

番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と 19年度の差 (%)
1	社会的責任であり必要不可欠	70.5	50.6	-19.9
2	経済効果が得られるため積極的に取り組むべき	24.2	20.7	-3.5
3	企業のイメージ向上のため積極的に取り組むべき	24.2	14.9	-9.3
4	法や条例などによって取り組まざるを得ない	16.8	25.3	8.5
5	親会社等の指導・要請があり取り組まざるを得ない	3.2	5.7	2.5
6	他の事業所もやっているため取り組まざるを得ない	2.1	2.3	0.2
7	特に取り組まない	4.2	16.1	11.9
8	その他	1.1	2.3	1.2

温暖化防止対策に取り組むにあたっての考え 回答率 【前回（平成19年度）との比較】



温暖化防止対策に取り組むにあたっての考え 回答率 の差 【今回（平成24年度）-前回（平成19年度）】



6) 地球温暖化防止のために行政に対する要望の回答率 平成19年度との比較

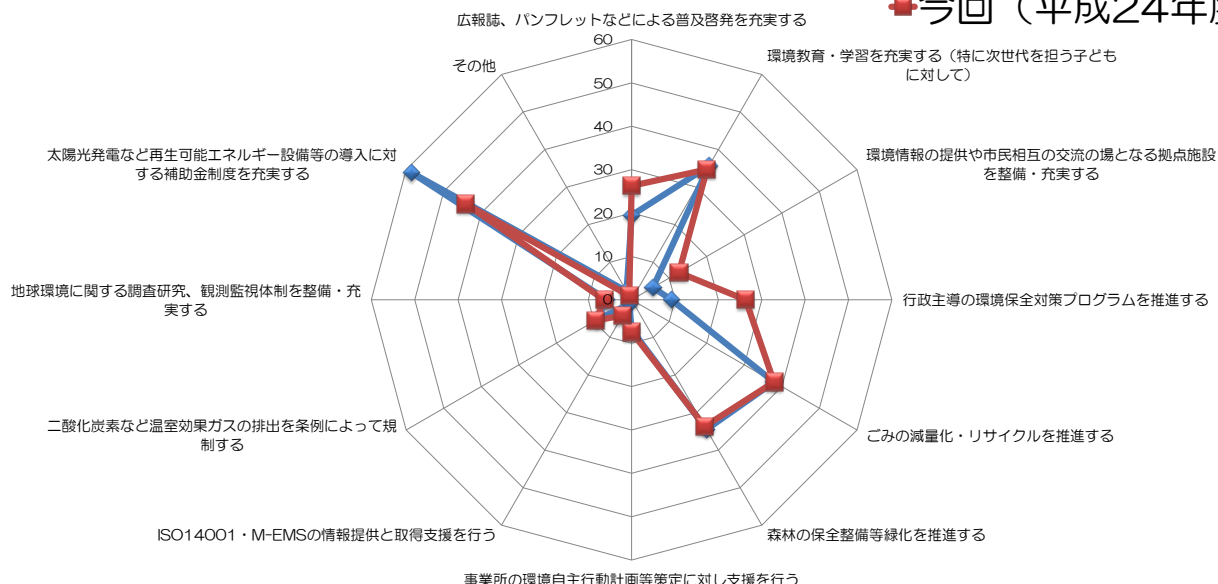
地球温暖化防止のために行政に対する要望の回答率は、「太陽光発電など再生可能エネルギー設備等の導入に対する補助金制度を充実する」が44.2%、次いで「ごみの減量化・リサイクルを推進する」が37.9%となっています。

平成19年度と比較すると、「行政主導の環境保全対策プログラムを推進する」が17.1%下がり、「太陽光発電など再生可能エネルギー設備等の導入に対する補助金制度を充実する」が14.4%上がっています。行政に対する要望が変化しています。

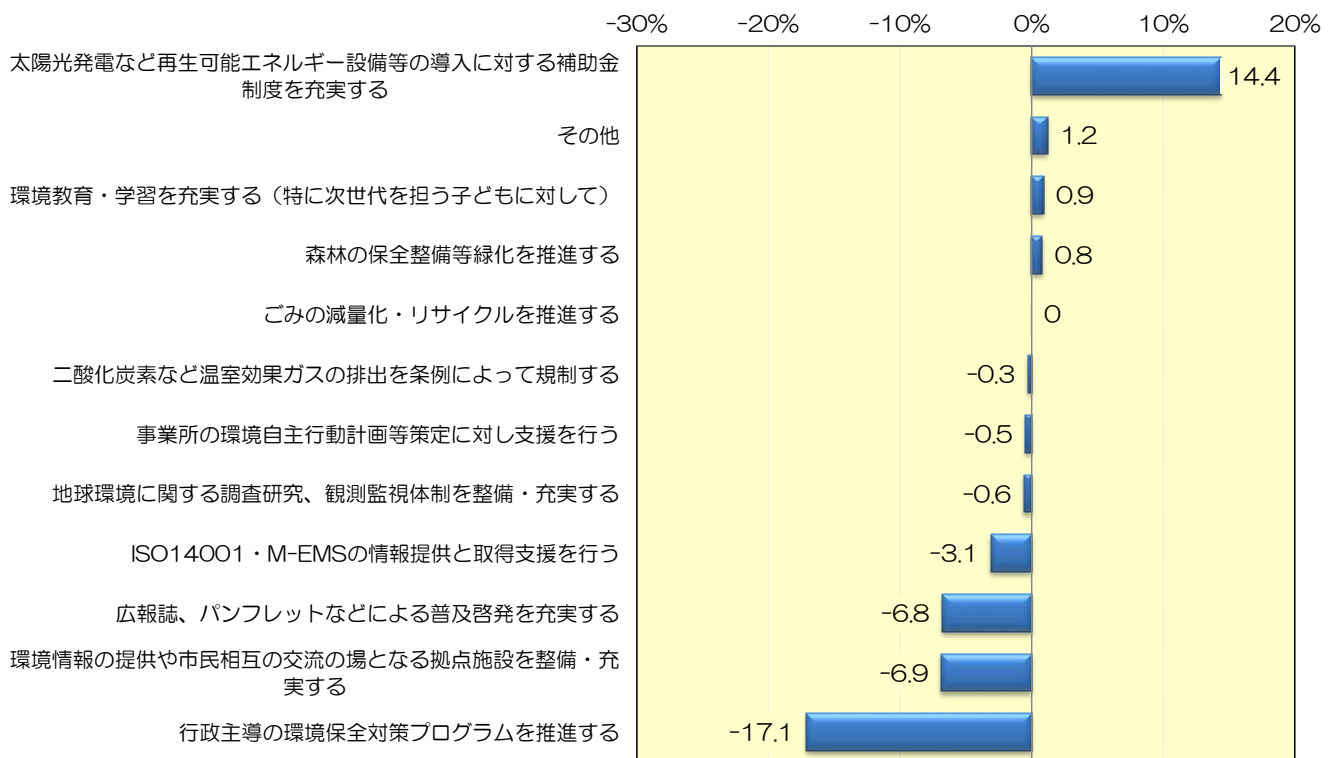
番号	項目	平成19年度 実行率 (%)	平成24年度 実行率 (%)	平成24年度と19年度 の差 (%)
1	広報誌、パンフレットなどによる普及啓発を充実する	26.3	19.5	-6.8
2	環境教育・学習を充実する(特に次世代を担う子どもに対して)	34.7	35.6	0.9
3	環境情報の提供や市民相互の交流の場となる拠点施設を整備・充実する	12.6	5.7	-6.9
4	行政主導の環境保全対策プログラムを推進する	26.3	9.2	-17.1
5	ごみの減量化・リサイクルを推進する	37.9	37.9	0
6	森林の保全整備等緑化を推進する	33.7	34.5	0.8
7	事業所の環境自主行動計画等策定に対し支援を行う	7.4	6.9	-0.5
8	ISO14001・M-EMSの情報提供と取得支援を行う	4.2	1.1	-3.1
9	二酸化炭素など温室効果ガスの排出を条例によって規制する	9.5	9.2	-0.3
10	地球環境に関する調査研究、観測監視体制を整備・充実する	6.3	5.7	-0.6
11	太陽光発電など再生可能エネルギー設備等の導入に対する補助金制度を充実する	44.2	58.6	14.4
12	その他	1.1	2.3	1.2

行政に対する要望の回答率 【前回(平成19年度)との比較】

◆ 前回 (平成19年度)
■ 今回 (平成24年度)



行政に対する要望 回答率 の差 【今回（平成24年度）-前回（平成19年度）】



亀山市地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）

平成 26 年 3 月

発行：亀山市

編集：亀山市環境産業部環境保全室

〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地

TEL 0595-84-5068 FAX 0595-82-9669

e-mail kankyou-hozen@city.kameyama.mie.jp

表紙出典：市環境保全推進ポスター（平成 21～25 年度最優秀作品）

この印刷物は古紙パルプ配合率80%以上の再生紙を使用しています